

**令和6年度
広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭
選考試験受験案内**

広島市教育委員会

1 選考を行う校種・職種・教科の区分

校種・職種	名簿登載予定者数	教科等
小学校・教諭	100名程度	
中学校・教諭	50名程度	全教科
高等学校・教諭	10名程度	国語・地歴・数学・理科・美術・商業・工業・情報
特別支援学校・教諭	20名程度	小・中・高等部・全教科

- ※1 いずれか一つの校種・教科等についてのみ受験できます（併願はできません。）。
- ※2 教諭には、常勤講師を含むものとし、日本国籍を有しない者は、常勤講師として任用することになります。
- ※3 職務内容は、正規職員と同等となります。
- ※4 名簿登載予定者数は、現在任用されている方を対象とした継続選考分も含んだ数となります。

2 任用期間

- (1) 臨時的任用教諭
原則として、令和6年4月1日～令和6年9月30日（更新制度あり。令和7年3月31日まで）
- (2) 育休代替任期付教諭
令和6年4月1日から翌年3月31日までの間において、広島市立学校の教諭等が1年を超えて育児休業を取得した場合、その代替として必要な期間任用されます。（最大3年）

3 受験資格

- 次の(1)、(2)のいずれの要件も満たす者が受験できます。
- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由に該当しない者であること。
 - (2) 受験する校種・職種・教科に相当する普通教員免許状（助教諭免許は含まない。）を所有する者又は令和6年3月31日までに確実に取得する見込みの者であること。
- ※1 令和6年3月31日までに受験する校種・職種・教科に相当する免許状を取得できなかった場合、採用されません。
 - ※2 育休代替任期付教諭を希望する場合については、昭和39年4月2日以降に生まれた者であること。

4 選考試験

- (1) 選考方法
選考シートによる書類選考及び個人面接試験を実施します。
- (2) 試験日時
令和5年11月18日（土）・19日（日）
※ 上記のいずれかの日に実施します。実施日及び集合時刻は受験票に記載します。
- (3) 試験会場
広島市教育センター 広島市東区牛田新町一丁目17番1号

5 試験当日の持参物

全員：受験票、筆記用具、上履き
電子申請で出願した者：写真（受験票に貼付したものと同一写真。裏面に受験番号と氏名を記載）・糊（受験票貼付用）

6 受験手続

出願は、原則として、「A 電子申請（インターネット）による出願」の方法で行ってください。ただし、次の場合は、「B 持参又は郵送による出願」の方法で出願してください。

- ◆ パソコン、インターネット環境が整っていない場合
- ◆ 「A 電子申請（インターネット）による出願」では、入力欄が不足する場合次のいずれかの該当する場合に入力欄が不足します。
 - ・ 職歴が、41個以上。
 - ・ 最終学校（高校卒業を含む）が4校以上。
 - ・ 教育職員免許状が6種類以上。

なお、臨時的任用職員や会計年度任用職員等として、学校に勤務している場合、学校で割り当てられている個人のメールアドレスを使用することはできません。また、学校のパソコンから申請等することはできません。

A 電子申請（インターネット）による出願

(1) 出願方法

別冊「インターネット申込みについて」を確認の上、広島市電子申請システムにより出願してください。

なお、電子申請による出願の場合は、持参又は郵送する書類等はありません。また、適切に申請が完了した場合は、「整理番号」及び「パスワード」を示したメールが登録したメールアドレスに届きます。このメールは出願したことの証明になりますので、保存しておいてください。

申込完了から事務局での受付処理までの間は「処理待ち」と表示されます。

広島市電子申請システム

https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempString=243101

(2) 受付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月25日（水）午後5時まで

※ 申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込みをしてください。

(3) 受験票の交付

受験票は、11月初旬に広島市電子申請システムにアップロードします。登録をしたメールアドレスにアップロードした旨をお伝えするメールを送付します。その後、受験票を広島市電子申請システムからダウンロードして印刷し、署名（自署）及び写真（6か月以内の撮影、サイズ縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面上半身、背景無地）貼付の上、試験当日持参してください。また、試験当日に配布される受験願に、受験票に貼付したものと同一写真を貼付するので、別に同一の写真を1枚用意し、試験日まで各自で保管しておくこと。

令和5年11月9日（木）を過ぎてもメールが届かないときは、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係（082-504-2805）へ連絡してください。

B 持参又は郵送による出願

(1) 出願に必要な書類の請求

出願に必要な書類は、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係（〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号）に請求するか、広島市教育委員会のホームページから様式をダウンロードしてください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「**広島市立学校臨時的任用教諭・育休代替任期付教諭選考試験受験案内請求**」と朱書きし、**返信用封筒（長さ33cm×24cm・角2サイズの封筒に140円切手をはり、あて先を明記）を必ず同封の上請求してください。**

また、受験願については、広島市教育委員会教職員課（中区役所6階）、広島市役所市民ロビー、各区役所ロビーでも入手できます。

(2) 提出書類

提出書類等	留意事項
受験願	ア 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 イ 写真（6か月以内の撮影、サイズ縦4.5cm×横3.5cm、無帽正面上半身、背景無地）をはること。後日、こちらから送付する受験票に写真をはる必要があるため、別に同一の写真を1枚用意し各自で保管しておくこと。 ウ 受験願記入要領（4ページ）により、記入すること。
選考シート	ア 黒ボールペンを用いて必要事項を記入すること。 イ 選考シートの設問内容に沿って記載すること。
郵便はがき （63円）1枚 （受験票用）	ア 送付先の郵便番号、住所、氏名をあて名欄に明記すること。 イ 受験票として使用するため、裏面には何も記入しないこと。 ウ インクジェット用はがき・消せるボールペンは使用しないこと。

※ なお、この受験願をもとに、本選考試験以外の任用についても連絡する場合があります。

(3) 受付期間

令和5年10月2日（月）から令和5年10月25日（水）午後5時まで

※ 持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

※ 郵送の場合は、10月25日（水）までの消印のあるものに限って受け付けます。

- (4) 提出先
〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係
- (5) 提出上の留意事項
ア 身体に障害があり、受験に際して、特に配慮を必要とする場合は、出願時に連絡してください。
イ 所定の封筒又は表紙（広島市教育委員会ホームページから様式をダウンロード）を貼った角2
〔33cm×24cm〕の封筒に提出書類等を封入し、提出してください。
ウ 郵送により提出する場合は、簡易書留扱いとしてください。
- (6) 受験票の交付
受験票は、11月初旬に発送します。11月9日（木）を過ぎても到着しないときは、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係（082-504-2805）へ連絡してください。

7 選考試験結果の通知

- (1) 令和5年12月11日（月）に、受験者全員に本人あて通知書を発送します。
- (2) また、選考試験結果は令和5年12月11日（月）の16時以降、広島市教育委員会のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/education/>）に掲載します。
※ 電話・メール等での可否の問合せにはお答えできません。
- (3) 合格者を除き、総合評価（2区分）による選考試験結果の照会をすることができます。希望者は、通知書に同封されている「照会書」により請求してください。（請求先 広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係）

8 給与等

- (1) 給与については、学歴、教職経験年数等をもとに決定します。
- (2) (1)以外に、諸手当として期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、退職手当等を規定に準じて支給します。

【参考】（令和5年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		給料月額	教職調整額	地域手当	義務教育等 教員特別手当	合 計
小学校 中学校	大学卒	211,400	8,456	21,985	2,600	244,441
	短大卒	189,700	7,588	19,728	2,300	219,316
高等学校	大学卒	202,300	8,092	21,039	2,600	234,031
	短大卒	185,100	7,404	19,250	2,300	214,054
特別支援 学校	大学卒	211,400	8,456	21,985	2,600	244,441
	短大卒	187,000	7,480	19,448	2,200	216,128

※ 前記の金額は、大学や短大を卒業し、すぐに採用された場合のものです。

※ 義務教育等教員特別手当は規定により減額される場合があります。

※ 育休代替任期付教諭として任用される際、直前の任用から引き続き任用される場合を除き、期末・勤勉手当の起算日は任用開始日となります（詳しくは別紙を参照してください。）。

9 合格から採用まで

- (1) この選考試験に合格すると、採用予定者名簿に登載され、原則令和6年4月1日以降に採用される予定です。なお、育児休業の取得状況や児童・生徒数の変動等によって、受験願に記載した名簿登載希望区分どおり任用されない場合があります。
- (2) 採用予定者名簿の登載期間は、原則として令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。
- (3) 広島市以外で正式採用されている教員で、選考試験の結果、採用予定者名簿に登載された者は、職歴を証明する書類（発令された履歴事項が全て記載されたもので、任命権者の証明印が必要）を令和6年1月19日（金）までに提出してください。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用日において就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 欠員等の状況によっては、合格しても採用されない場合があります。
- (6) 受験資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (7) 虚偽の申告等があった場合は、合格を取り消す場合があります。

10 問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目4番21号
広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係
TEL 082-504-2805

受 験 願 記 入 要 領

記入例を参考に、次のとおり記入してください。

ア ①について、希望校種と教科、名簿登載希望区分の欄は、該当する箇所を○で囲むこと。

取得（取得見込）免許状に相当しない校種、教科は選択できません。

イ ②について、最終学校の欄は、必ず高等学校（課程・学科名も記入すること）から記入し、免許状取得等のため必要単位を他大学の通信教育等で取得（取得見込）の場合は、最終学校とあわせて記入すること。

ウ ③について、職歴の欄は、就職年次順に正確に記入すること。特に、教員歴については、本市以外のもも記入し、正規職員又は臨時的任用、非常勤講師等の別まで明記すること。

エ ④について、賞罰の欄は、過去に懲戒処分を受けたことがあれば、その年月日・事項等を必ず記入すること。過去に懲戒処分を受けたことがなければ、「無」を必ず○で囲むこと。

オ 教育職員免許状の欄については、取得及び取得見込の全ての教育職員免許状を記入すること。また、専修免許状取得見込の者で一種免許状を取得している者は一種免許状についても記入すること。

カ ⑤について、取得している資格・免許の欄には、資格を証明できる書類に基づき、記入すること。

【記入例】「英検○級」、「TOEFL（TOEIC）○○○点」、「自動車運転免許（普通）」等

キ ⑥について、署名の欄は、内容を十分に確認した上で、記入日、署名欄を必ず記入すること。

※ 禁錮以上の刑の執行を終えた場合も、刑が消滅するまで（10年間）は欠格期間に該当します。

ク 記入に当たっては、正確に記入すること。受験願に虚偽の記載があった場合、合格を取り消す場合があります。

ケ 受験番号欄は、何も記入しないこと。

コ 消せるボールペンは使用しないこと。